

## 第二章 都市づくりの目標(全体構想)

### 1. 都市づくりの理念と目標

#### 1-1. 都市づくりの基本理念

本市が令和17年までの都市づくりを進めていくにあたり、都市づくりの基本となる理念を、以下のよう

に定めます。

#### 都市づくりの基本理念

活力あふれ 自然と都市が調和した 安全で安心して暮らせる まちづくり

※都市づくりの基本理念の設定について

第二次都市計画マスタープランは、策定当初(平成28年3月)から、都市づくりのキーワードとして「活力、調和、安心」を掲げ、①活力あふれるまちづくり、②自然と都市が調和したまちづくり、③安全で安心して暮らせるまちづくりを大きな柱に設定しています。

また、都市計画マスタープランの上位計画である第七次筑紫野市総合計画(令和6年4月策定)においても、「人」と「自然」、「まち」の調和という本市のまちづくりの基本理念を踏まえ、将来都市像として「ひとが輝き 自然が息づく 住み続けたい幸福実感都市」を掲げ、「自然をまもり未来を育むまちづくり」、「強みをいかした多様な産業で賑わうまちづくり」、「安全安心で快適な暮らしを支えるまちづくり」などの政策を展開しています。これらを踏まえ、市民・地域コミュニティ、事業者、行政が協働し、自然を大切にしながら、良好な住環境を創出するとともに、誰もが住みたい、住み続けたいと感じることができる都市づくりをしていくことを目指し、都市づくりの基本理念を設定しています。

#### 1-2. 将来都市像

令和17年までに本市が目指すべき姿である将来都市像について、本市の最上位計画である第七次筑紫野市総合計画に即して、以下のよう

に定めます。なお、将来都市像の実現に向けては、基本理念に基づきながら、都市づくりを進めていきます。

#### 筑紫野市の将来都市像

ひとが輝き 自然が息づく 住み続けたい幸福実感都市

### 1-3. 都市づくりの目標と基本的方向

将来都市像の実現に向けて、達成すべき都市づくりの目標を次の6つの視点から設定します。また、6つの目標を達成するための都市づくりの基本的方向を示します。

#### 目標1: 地域特性に応じた集約型の市街地の形成(まちの視点)

今後、予想される社会経済や価値観の変化に柔軟に対応しながら、計画的で秩序ある集約型の市街地形成を目指すとともに、各地域の生活環境、交通環境、自然環境などの「筑紫野らしさ」に応じた、個性あふれる市街地の形成を目指します。

##### 【都市づくりの基本的方向】

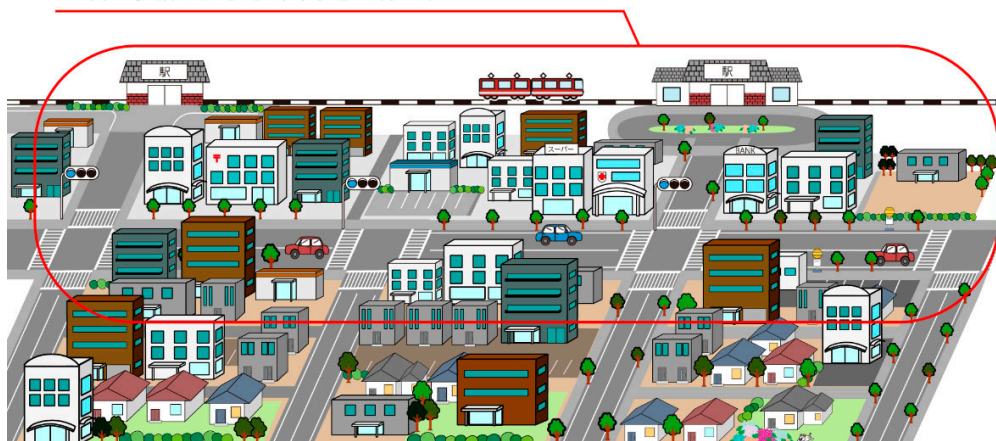
- コンパクトで良好な都市環境の形成を図ります。
- JR二日市駅・西鉄二日市駅周辺の地域における土地の高度利用を推進し、都市機能が集約した活力のある市街地を形成します。
- 西鉄朝倉街道駅・JR天拝山駅・西鉄筑紫駅・JR原田駅周辺の地域における都市機能を強化し、生活の拠点となる市街地を形成します。

▼土地の高度利用のイメージ



▼生活拠点となる市街地のイメージ

駅周辺・幹線道路沿道にスーパーやコンビニ、病院、金融機関等の生活利便施設を配置し、生活の拠点となる市街地を形成



▼集約型都市づくりの進め方イメージ

拠点・公共交通軸沿線以外での低密度化への対応

- ・拠点や公共交通軸沿線以外における既存市街地や既存集落の低密度化への対応が必要。
- ・災害の危険性が高い地区や居住地として不適な地区などにおいては、自然的環境への回帰もしくは公園など多面的な活用を図る。
- ・郊外の住宅団地においては居住環境等の再構築などを行いながら、質の向上を図る

生活の質を高める公共交通軸の設定

- ・便利で質の高い日常生活が可能となる公共交通軸を設定。
- ・公共交通軸沿線において居住や都市機能の集約を進め、拠点間の交流や交通需要を創出しながら公共交通の維持・充実を図り、多様な交通手段が確保された都市づくりを展開。
- ・拠点や都市間での都市機能の相互補完により、財政制約下においても効率的な行政サービスの提供が可能な都市づくりを展開。

公共交通軸沿線において集住促進を図る地区

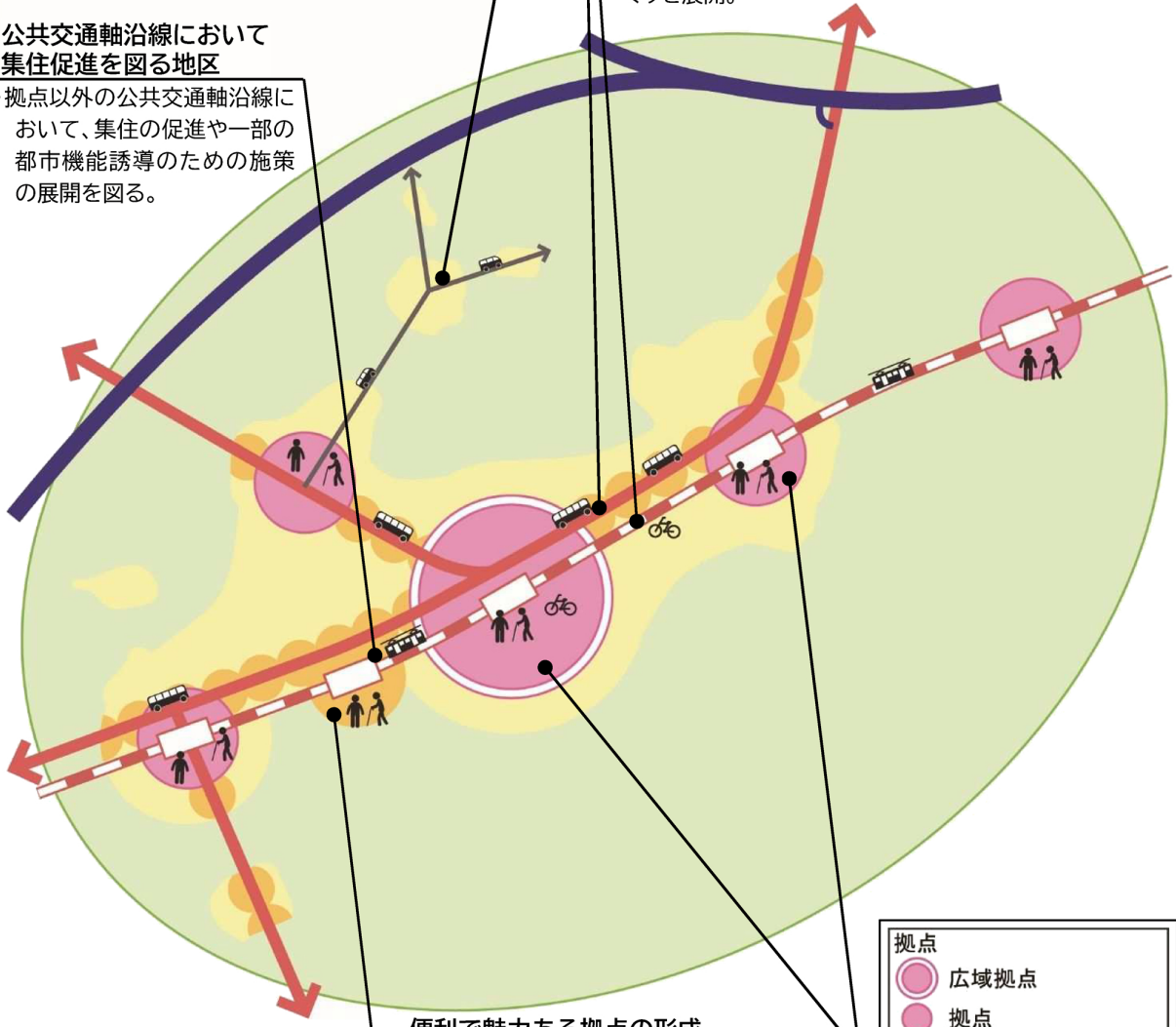
- ・拠点以外の公共交通軸沿線において、集住の促進や一部の都市機能誘導のための施策の展開を図る。

交通結節点整備による集住促進を図る地区への位置付け

- ・新駅の設定など、新しい交通結節点整備が行われた場合にも集住促進を図る地区として位置付ける。

便利で魅力ある拠点の形成

- ・都市整備を積極的に展開していく区域として、都市機能の集約を図る拠点(まちなか)を明示。
- ・優遇施策の適用によるまちなか民間活力の活用などの柔軟な施策展開により、都市機能の集約、良質な空間づくりをすすめる、便利で魅力あるまちなかを形成。



拠点	
	広域拠点
	拠点
	公共交通軸沿線
	既存市街地
	田園地・自然地
公共交通軸	
	基幹公共交通軸
	公共交通軸
	生活支援路線等
	高速道路

資料) 福岡県都市計画基本方針

- 序章
- 第一章
- 第二章
- 第三章
- 第四章
- 二日市
- 二日市東
- 山口
- 御笠
- 山家
- 筑紫
- 筑紫南
- 第五章
- 参考資料

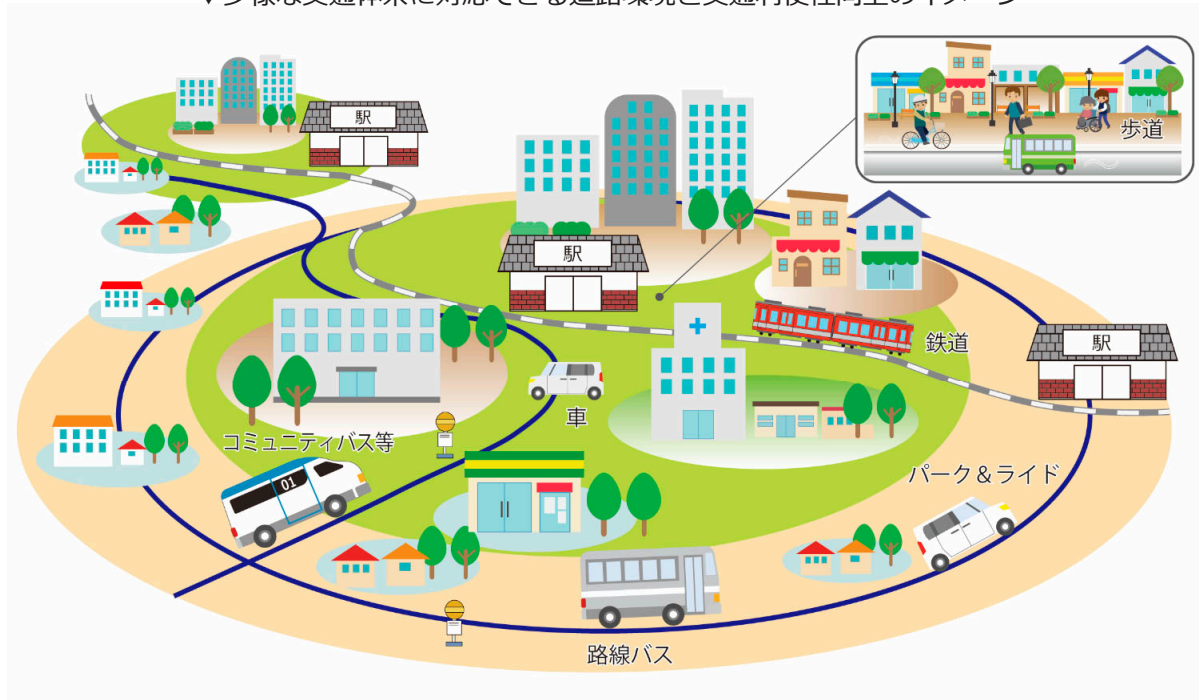
## 目標2:道路環境の改善と公共交通体系の維持・形成(移動の視点)

南北方向及び東西方向の道路網や公共交通体系について、広域幹線、市内幹線、生活道路等の役割分担を明確にしながら、子どもから高齢者までどこへでも快適に移動できる円滑な交通体系を目指します。

### 【都市づくりの基本的方向】

- 市内移動の幹線となる道路網の改善・強化を図ります。
- 生活道路等における安全な歩行空間や自転車空間の確保を図ります。
- 駅前広場の整備等により交通結節点の機能強化や公共交通の利便性の向上を図り、市民の移動手段となる公共交通体系を維持・形成します。

▼多様な交通体系に対応できる道路環境と交通利便性向上のイメージ



### 目標3:誰もが住みやすい良好な居住環境の形成(住宅の視点)

住宅都市として発展してきた本市における既成市街地内の密集住宅や郊外型の団地について、安全で快適に暮らせる居住環境を創出し、誰もが住みやすい魅力的な住宅地の形成を目指します。

#### 【都市づくりの基本的方向】

- 地域の特性に合わせた住環境の維持・改善を図ります。
- 市街地では、安全で誰もが住みやすい良好な居住環境の形成を図ります。
- 郊外に点在する老朽化が進む団地において、少子高齢化等に対応した郊外住宅地の住環境の改善を図ります。

#### ▼誰もが住みやすい良好な居住環境のイメージ



## 目標4:産業の積極的な誘致と歴史・観光資源の利活用(産業の視点)

本市は、これまで大都市との近接性を活かしながら、「住宅都市」として発展してきましたが、今後は、積極的な企業の誘致や地域資源の活用により、産業・雇用の創出を図り、「活力ある都市」としての発展を目指します。

### 【都市づくりの基本的方向】

- 積極的な企業の誘致により工業・商業の持続的な発展を促すとともに、筑紫野インターチェンジ周辺や幹線道路沿道へ工場や流通業務施設等を集積させることにより、産業・雇用の創出を図ります。
- 天拝山などの自然環境や武蔵寺、二日市温泉等の地域資源の保全と観光資源としての利活用を図るとともに、宝満山、阿志岐山城跡、基肆(きい)城跡、前畑遺跡などの大規模史跡を地域資源として積極的な活用を推進します。



▲筑紫野インターチェンジ周辺の流通業務施設



▲二日市温泉



## 目標5: 自然環境の保全とスポーツ・レクリエーション機能の充実(自然の視点)

市域東西の両翼に位置する三郡山系や脊振山系の緑、宝満川などの市内を流れる河川は、本市の豊かな自然環境を構成する重要な要素となっており、市民が自然と触れあい、楽しむことができる自然と街が共生できる都市を目指します。

### 【都市づくりの基本的方向】

- 市域東西に広がる緑豊かな自然環境や良好な農地の保全を図ります。
- 市民の憩いの場となる公園やスポーツ・レクリエーション機能の充実を図ります。



▲多くの人で賑わう公園



▲豊かな自然に囲まれた竜岩自然の家



## 目標6:災害に強い安心して暮らせるまちづくりの推進(暮らしの視点)

平穏な市民生活を脅かす自然災害による被害や悪質な犯罪を未然に防ぎ、安全で安心な暮らしを送ることができる災害に強い都市基盤と自助・共助・公助が一体となった地域コミュニティを兼ね備えた防災・防犯のまち、福祉のまちを目指します。

### 【都市づくりの基本的方向】

- 市民の生活と財産をまもる災害に強い都市基盤の形成を図ります。
- 治水事業等の推進により防災力を高めるとともに、市民の防災に対する意識の向上を図ります。
- 共助社会の基礎となる地域コミュニティ組織と連携しながら、防災・防犯対策を推進します。



▲筑紫野市ハザードマップ



▲青色回転灯付防犯パトロール車（青パト）

## 筑紫野市における都市づくりの課題

### 1. 市街地の活力向上と適切な土地利用の誘導

- ① 都市機能が集約したコンパクトで活力ある市街地の形成
- ② 快適な市民生活を支える日常生活拠点の形成

### 2. 安全・便利・円滑な交通体系の確立

- ① 東西南北方向の円滑な交通網の形成
- ② 身近な生活道路等における交通環境の改善
- ③ 公共交通体系の維持・形成

### 3. 次世代まで引き継がれる住環境の形成

- ① 都市防災上の課題に対応した住環境の改善
- ② 少子高齢化や団地の老朽化を踏まえた郊外住宅地の改善
- ③ 誰もが住みやすい良好な住環境の形成

### 4. 地域特性を活かしたまちの持続的発展

- ① 筑紫野市に活力をもたらす産業集積地の形成
- ② 長期的な成長を見据えた新しい産業の創出
- ③ 地域資源の積極的な利活用

### 5. 豊かな自然環境と調和した都市の形成

- ① 市内の良好な緑地や農地の保全・活用
- ② 憩いと安らぎスペースのある豊かな市民生活の実現

### 6. 安全で安心して暮らせる都市の形成

- ① 快適な都市基盤機能の拡充
- ② 市民生活を脅かす自然災害への備え
- ③ 安全・安心を支える防犯環境の整備

## 筑紫野市に

まちの視点

移動の視点

住宅の視点

産業の視点

自然の視点

暮らしの視点

序章

第一章

第二章

第三章

第四章

二日市

二日市東

山口

御笠

山家

筑紫

筑紫南

第五章

参考資料

## 筑紫野市の将来都市像

ひとが輝き 自然が息づく 住み続けたい幸福実感都市

## おける都市づくりの目標と基本的方向

### 1. 地域特性に応じた集約型の市街地の形成

- コンパクトで良好な都市環境の形成を図る。
- JR 二日市駅・西鉄二日市駅周辺の地域における土地の高度利用を推進し、都市機能が集約した活力のある市街地を形成する。
- 西鉄朝倉街道駅・JR 天拝山駅・西鉄筑紫駅・JR 原田駅周辺の地域における都市機能を強化し、生活の拠点となる市街地を形成する。

### 2. 道路環境の改善と公共交通体系の維持・形成

- 市内移動の幹線となる道路網の改善・強化を図る。
- 生活道路等における安全な歩行空間や自転車空間の確保を図る。
- 駅前広場の整備等により交通結節点の機能強化や公共交通の利便性の向上を図り、市民の移動手段となる公共交通体系を維持・形成する。

### 3. 誰もが住みやすい良好な居住環境の形成

- 地域の特性に合わせた住環境の維持・改善を図る。
- 市街地では、安全で誰もが住みやすい良好な居住環境の形成を図る。
- 郊外に点在する老朽化が進む団地において、少子高齢化等に対応した郊外住宅地の住環境の改善を図る。

### 4. 産業の積極的な誘致と歴史・観光資源の利活用

- 積極的な企業の誘致により工業・商業の持続的な発展を促すとともに、筑紫野インターチェンジ周辺や幹線道路沿道へ工場や流通業務施設等を集積させることにより、産業・雇用の創出を図る。
- 天拝山などの自然環境や武蔵寺、二日市温泉等の地域資源の保全と観光資源としての利活用を図るとともに、宝満山、阿志岐山城跡、基肆（きい）城跡、前畑遺跡などの大規模史跡を地域資源として積極的な活用を推進する。

### 5. 自然環境の保全とスポーツ・レクリエーション機能の充実

- 市域東西に広がる緑豊かな自然環境や良好な農地の保全を図る。
- 市民の憩いの場となる公園やスポーツ・レクリエーション機能の充実を図る。

### 6. 災害に強い安心して暮らせるまちづくりの推進

- 市民の生活と財産をまもる災害に強い都市基盤の形成を図る。
- 治水事業等の推進により防災力を高めるとともに、市民の防災に対する意識の向上を図る。
- 共助社会の基礎となる地域コミュニティ組織と連携しながら、防災・防犯対策を推進する。

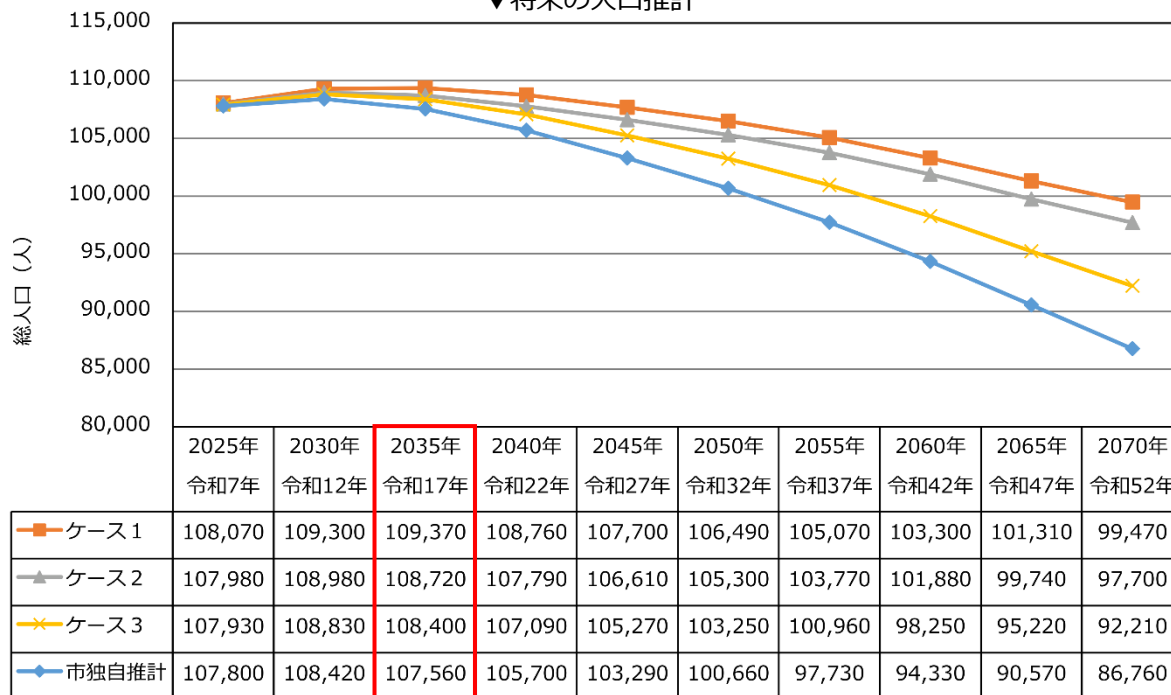
## 2. 将来の目標人口

本市の人口は、増加傾向にあったものの、少子高齢化等の影響により、今後人口は減少傾向に転じていくと考えられます。「第七次筑紫野市総合計画(令和6年4月策定)」の推計では、本計画の目標年次である令和17年では、ケース1の場合、人口は109,370人になると見込まれており、また、同年から人口の減少が進んでいくものとされています。

人口の伸びは、徐々に鈍化していくものの、計画的な土地利用の推進、都市施設の充実、居住環境の向上等の取り組みを進めることにより、雇用の確保や子育て環境の充実による人口の増加が図られることから、本計画の目標年次である令和17年における目標人口を約109,000人とし、将来見込まれる人口減少をできる限り抑制できるよう努めます。

### 令和17年の目標人口 約109,000人

▼将来の人口推計



#### 合計特殊出生率の仮定条件

ケース	算定の前提条件
ケース1	2030年に1.8を達成し、2040年に人口置換水準である2.07を達成すると仮定
ケース2	2035年に1.8を達成し、2045年に人口置換水準である2.07を達成すると仮定
ケース3	2040年に1.8を達成し、その後1.8を維持すると仮定
市独自推計	2015～2019年の5カ年間の平均値1.588で推移すると仮定

※合計特殊出生率1.8：若い世代の、結婚・子育ての希望を実現した場合に向上が見込まれる出生率です。

※合計特殊出生率2.07：将来的に人口を維持していくために必要とされる出生率(人口置換水準)です。

#### 純移動率(社会増減)の仮定条件

ケース	算定の前提条件
共通	2017～2022年の5カ年間の純移動率から、筑紫駅西口土地区画整理事業の完了等の環境変化を勘案して、転入超過に係る移動率を▲60%として仮定

資料) 第七次筑紫野市総合計画

## 3. 将来都市構造

### 3-1. 将来都市構造とは

将来都市構造とは、前述した都市づくりの目標を実現するための都市機能の配置や繋がりを空間的かつ概念的に示すものであり、都市の骨格的な自然要素や土地利用を基本とした将来の都市像を分かりやすく描くものです。本市の将来都市構造は、土地利用のあり方を示した「ゾーン」、都市機能が集積する「拠点」、人や物の主要な流れや結びつきを示す「軸」の3つの要素で表します。

### 3-2. 本市における将来都市構造の基本的な考え方

#### ①「ゾーン」について

- 適切な土地利用の規制・誘導に努め、都市的土地利用と自然的土地利用の明確化を図ります。
- 市街地周辺では、市街化する区域と保全する区域の明確化を図り、本市の特性の一つである豊かな自然や優良農地を保全し、市街地と自然が調和した都市の形成を目指します。
- 市域東西に広がる豊かな自然緑地や残存する農地の積極的な保全をすすめ、魅力的な本市の財産としていきます。

#### ②「拠点」について

- 南北方向の鉄道や道路に沿って形成された市街地では、機能集積により活力を向上させていくとともに、中心市街地としての求心力を高めていきます。
- 本市の玄関口である中心拠点と都市機能の充実を図る副次拠点を定めます。
- 市内に点在する地域の生活拠点について、各地域の特性に応じた都市機能を充実させます。

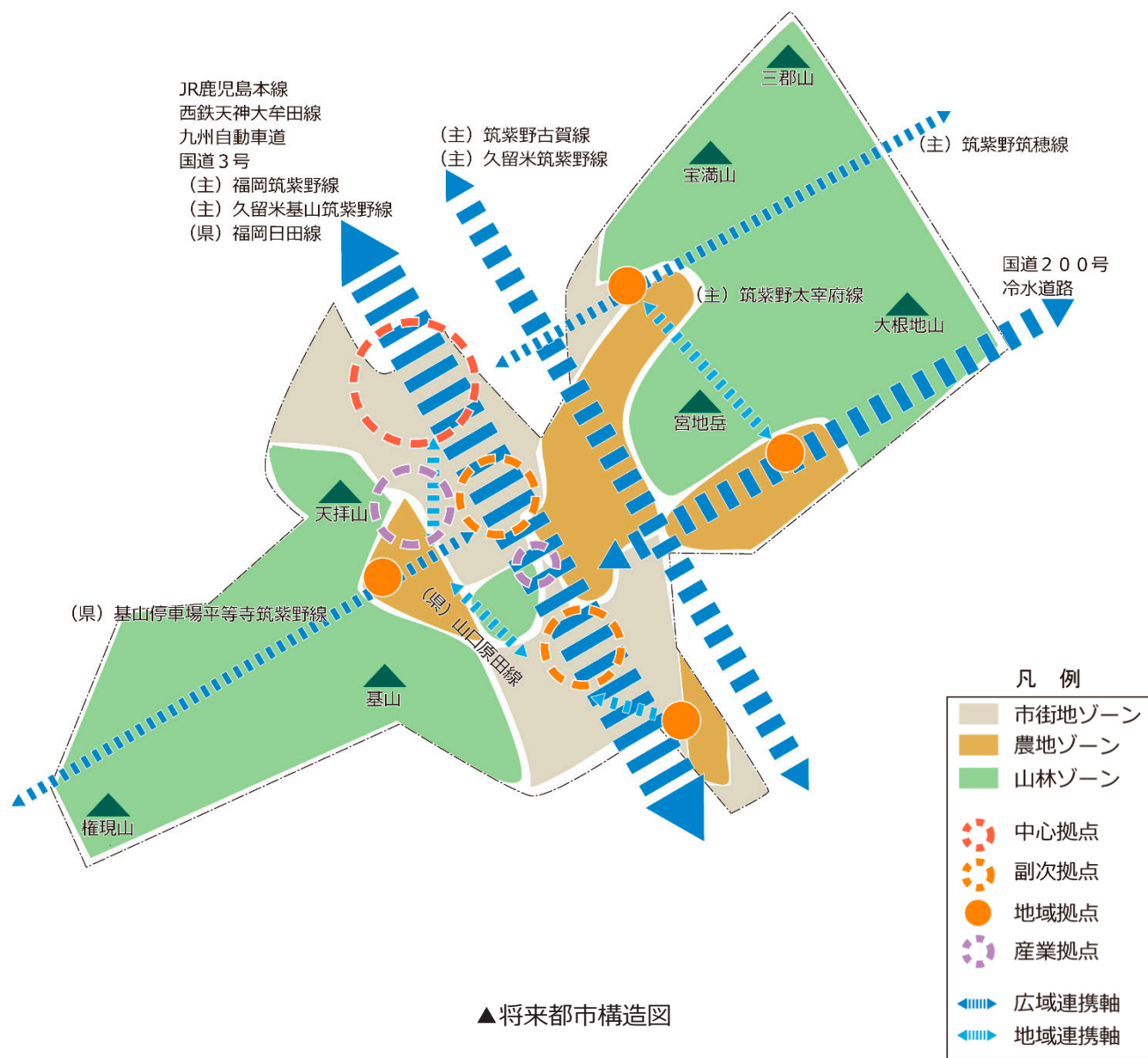
#### ③「軸」について

- JR鹿児島本線、西鉄天神大牟田線を中心とした鉄道及び九州自動車道、国道3号、主要地方道福岡筑紫野線、一般県道福岡日田線等の既存道路における南北方向の広域的な交通網を維持・拡充します。
- 国道200号にみられる東西方向の広域的な交通網を維持・拡充するとともに、新たな東西方向の広域的な交通網を形成します。
- 市内に点在する地域の生活拠点について、各拠点間をつなぎ、拠点間の交流や連携を図る地域連携軸を形成します。

## 3-3. 各要素の対象箇所、主な位置づけ・機能等

都市構造		対象箇所	主な位置づけ・機能等
①ゾーン	市街地ゾーン	市街化区域、用途地域、地区計画区域、準都市計画区域、既存住宅地 等	○住宅、工場、商業施設、都市施設等の適切な立地を図る
	農地ゾーン	農業振興地域、農用地区域 等	○営農環境の維持、優良農地の保全等を図る
	山林ゾーン	自然公園地域、保安林 等	○自然生態系の維持、自然景観の形成を図る
②拠点	中心拠点	JR二日市駅、西鉄二日市駅周辺の地域	○高次都市機能(商業、工業、行政、交通、医療、福祉、教育、文化等)を集積し、本市の発展を牽引する ○本市の玄関口として、周辺市街地を含む広域的な交流を促進する核となる
	副次拠点	西鉄朝倉街道駅、JR天拝山駅周辺の地域 西鉄筑紫駅、JR原田駅周辺の地域	○必要な高次都市機能が集積する ○日常生活に必要な生活利便施設が集積し、日常生活圏の中心となる地域 ○広域交通の要として市内の各地域との連携を促進する
	地域拠点	山口地域、御笠地域、山家地域の中心部 等	○日常生活に必要な生活利便施設が集積し、日常生活圏の中心となる地域
	産業拠点	筑紫野インターチェンジ周辺 等	○戦略的な産業機能の集積を図る
	広域連携軸	JR鹿児島本線、西鉄天神大牟田線、九州自動車道、国道3号、主要地方道福岡筑紫野線、主要地方道久留米基山筑紫野線、一般県道福岡日田線 等	○本市と他都市とを広域的につなぎ、都市間の交流や連携を図る
③軸	地域連携軸	国道200号、一般県道基山停車場平等寺筑紫野線、一般県道山口原田線、主要地方道筑紫野筑穂線 等	○各拠点間をつなぎ、拠点間の交流や連携を図る

# 将来都市構造図



▲将来都市構造図

序章

第一章

第二章

第三章

第四章

二日市

二日市東

山口

御笠

山家

筑紫

筑紫南

第五章

参考資料